

1 1 . 道路工事現場における標示施設等の 設置基準

道発 372 号 道路局長通知
昭和 37 年 8 月 30 日
国 道 利 第 37 号
国道国防発 205 号 改正
平成 18 年 3 月 31 日

技 第 15 号
平成 18 年 4 月 18 日

道路工事現場における標示施設等の設置基準

(道路工事の標示)

1. 道路工事を行う場合は、必要な道路標識を設置するほか、原則として次に示す事項を標示する標示板を工事区間の起終点に設置するものとする。

ただし、短期間に完了する軽易な工事や自動車専用道路などの高速走行を前提とする道路における工事については、この限りではない。

なお、標示板の設置にあたっては、別表様式1を参考とするものとする。

(1) 工事内容

工事の内容、目的等を標示するものとする。

(2) 工事期間

交通上支障を与える実際の工事期間のうち、工事終了日、工事時間帯等を標示するものとする。

(3) 工事種別

工事種別(舗装修繕工事等)を標示するものとする。

(4) 施工主体

施工主体及びその連絡先を標示するものとする。

(5) 施工業者

施工業者及びその連絡先を標示するものとする。

(防護施設の設置)

2. 車両等の進入を防ぐ必要のある工事箇所には、両面にバリケードを設置し、交通に対する危険の程度に応じて赤ランプ、標注等を用いて工事現場を囲むものとする。(参考(1)を参照)

(迂回路の標示)

3. 道路工事のため迂回路を設ける場合は、当該迂回路を必要とする時間中、迂回路の入口に迂回路の地図等を標示する標示板を設置し、迂回路の途中の各交差点(迷い込むおそれのない小分岐を除く。)において、道路標識「まわり道」(120-A、120-B)を設置するものとする。(参考(2)及び参考(3)を参照)

なお、標示板の設置にあたっては、別表様式2を参考とするものとする。

(色彩)

4. 道路工事現場において、防護施設に色彩を施す場合は、黄色と黒色の斜縞模様(各縞の幅10cm)を用いるものとする。

(管理)

5. 道路工事現場における標示施設及び防護施設は、堅固な構造として所定の位置に整然と設置して、修繕、塗装、清掃等の維持を常時行うほか、夜間においては遠方から確認し得るよう照明又は反射装置を施すものとする。

別表備考

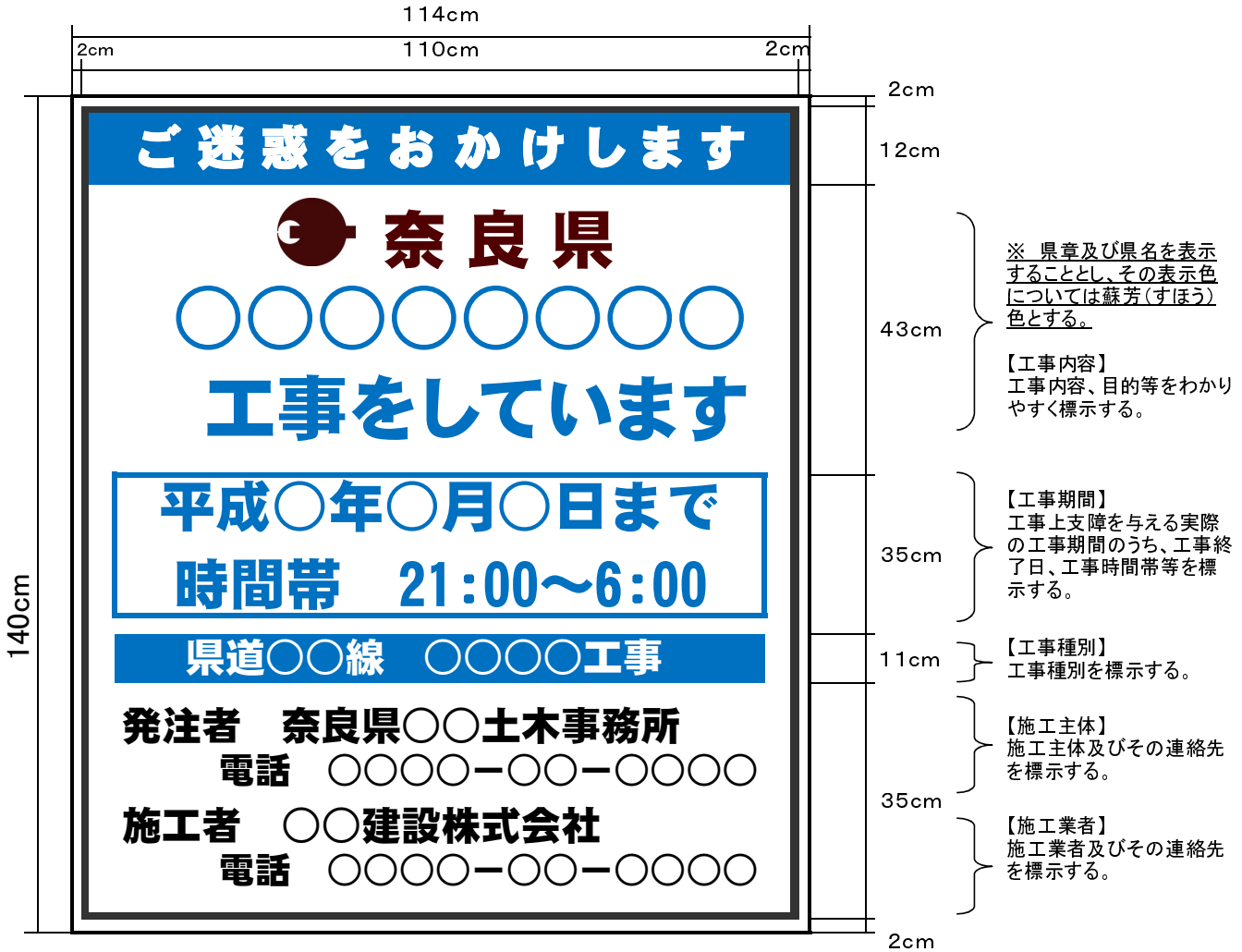
一 様式1

- (1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。
- (2) 縁の余白は2 cm、縁線の太さは1 cm、区画線の太さは0.5 cm とする。

二 様式2

- (1) 色彩は、矢印を赤色、その他の文字及び記号を青色、地を白色とする。
- (2) 縁の余白は2 cm、縁線の太さは1 cm とする。

標示板の参考様式



※ 平成27年6月22日以降の入札公告及び指名通知を行う奈良県県土マネジメント部が発注する土木工事から適用することとします（下線部分は、今回の改正で追加した箇所です）。
 ただし、適用日以前の入札公告及び指名通知を行う奈良県県土マネジメント部が発注する土木工事についても適用することを妨げないものとします。

工事種別・工事内容の具体例（一部変更）

これらの例を参考に、工事種別・工事内容を標記してして下さいますようお願いいたします。
また、これらの具体例により難い場合は、担当事業課と相談して下さい。

工 事 種 別 (工事名)	工 事 内 容
一般国道〇〇号 道路新設工事	トンネル東口までの道路新設工事をしています
一般国道〇〇号 斜面補強工事	道路山側の斜面補強工事をしています
県道〇〇〇線 道路新設及び現道取付工事	△△川西側の道路をつくる工事をしています
県道〇〇〇線 道路新設工事	▲▲川東側の道路をつくる工事をしています
県道〇〇〇線 道路新設工事	△△橋をつくる工事をしています
県道〇〇〇線 道路拡幅工事	県道〇〇〇線を拡げる工事をしています
〇〇バイパス工事における橋梁下部工	(仮称) △△橋をつくる工事をしています
県道〇〇〇線 歩道拡幅工事	歩道を拡げる工事をしています
一般国道〇〇号 登坂車線設置工事	登坂車線をつくる工事をしています
県道〇〇〇線 道路情報板設置工事	道路情報板設置工事をしています
一般国道〇〇号 落石対策工事	道路山側の落石対策工事をしています
一般国道〇〇号 斜面補強工事	道路山側の落石対策工事をしています
一般国道〇〇号 斜面保護工事	道路山側の落石対策工事をしています
一般国道〇〇号 △△橋 耐震補強工事	△△橋の耐震補強工事をしています
一般国道〇〇号 △△橋 橋梁補修工事	△△橋の補修工事をしています
県道〇〇〇線 舗装補修工事	道路の舗装工事をしています
県道〇〇〇線 横断管清掃工事	排水路の清掃工事をしています
〇〇川 河川拡幅工事	〇〇川を拡げる工事をしています
〇〇川 河川占用物件復元工事 (橋梁・橋台)	〇〇橋を拡げる工事をしています
〇〇川 河川占用物件復元工事 (橋梁・橋桁)	〇〇橋を拡げる工事をしています
〇〇川 河川占用物件復元工事 (井堰)	〇〇川の取水堰工事をしています
〇〇川 河川土砂除去工事	〇〇川の土砂を取り除く工事をしています
〇〇川 河川草刈り等維持工事	〇〇川の草刈り等維持工事をしています
〇〇川 土砂災害防止工事	土砂災害を防ぐ工事をしています
〇〇川 砂防えん堤工事	土石流を防ぐ工事をしています
〇〇川 土砂流出防止工事	土砂災害を防ぐ工事をしています
〇〇川 沈砂地工事	土砂災害を防ぐ工事をしています
〇〇地区 土砂災害防止工事	土砂災害を防ぐ工事をしています
〇〇地区 地すべり対策工事	地すべりを防ぐ工事をしています
〇〇地区 土砂災害防止工事	土砂災害を防ぐ工事をしています
〇〇地区 かけ崩れ対策工事	かけ崩れを防ぐ工事をしています
JR奈良駅付近連続立体交差事業奈良跨線橋撤去等工事	奈良跨線橋撤去工事をしています
JR奈良駅付近連続立体交差事業三条本町線迂回路工事	三条本町線の迂回路をつくる工事をしています
都市計画道路〇〇線 (県道××線) 道路新設工事	〇〇市〇〇までの道路をつくる工事をしています
都市計画道路〇〇線 (県道××線) 道路拡幅工事	道路を拡げる工事をしています
都市計画道路〇〇線 (県道××線) 電線共同溝工事	電線類を地中に埋める工事をしています
〇〇〇〇管渠第〇号工事	下水管をつくる工事をしています

※ H18.4.18付技第15号の2から変更があった箇所は下線で示す。

まわり道450^M 

150M先国道工事につき
まわり道をお廻り下さい



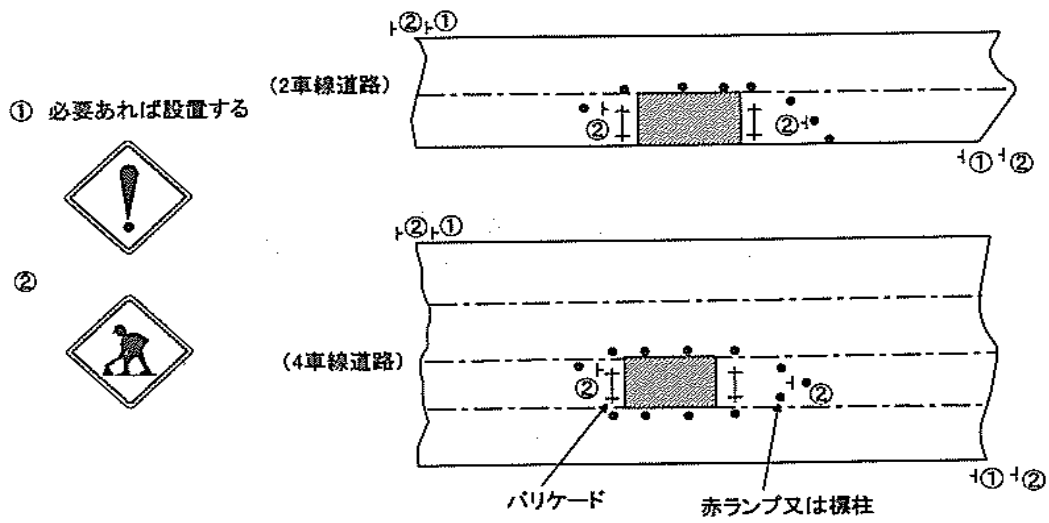
工事中通行止 現在地

奈良県 〇〇土木事務所
(電話) XXX-XXXX-XXXX

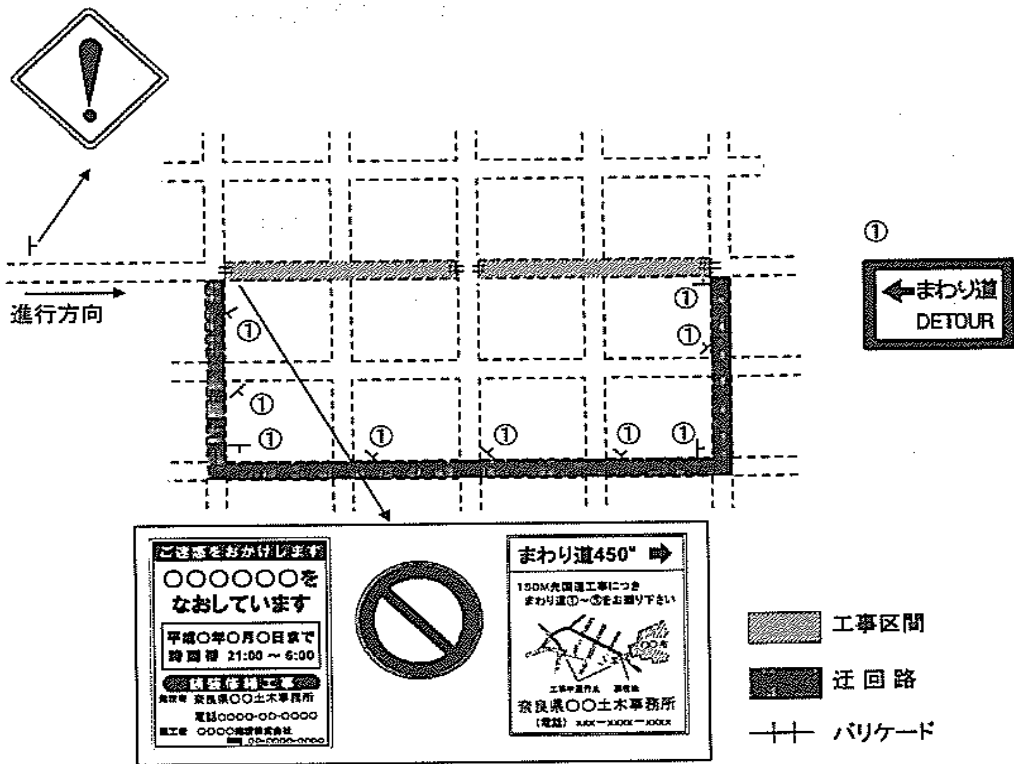
140cm

110cm

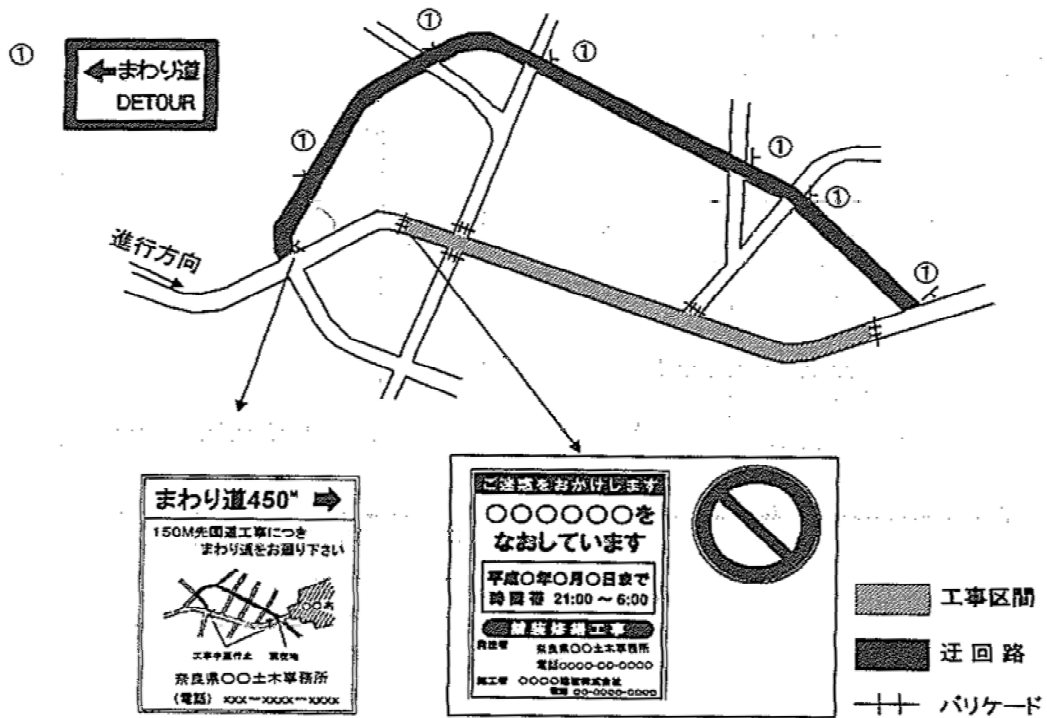
参考（１） 車線の一部が工事中の場合の標示例



参考（２） 工事中迂回路の標示例（市街部の場合）
（進行方向に対する標識の設置例を示す）



参考(3) 工事中迂回路の標示例(地方部の場合)
 (進行方向に対する標識の設置例を示す)



参考(4) 設置方法の一例

